

令和3年第8回せたな町議会臨時会 第1号

令和3年11月22日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の氏名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 せたな町議会医療体制・新病院建設調査特別委員会中間報告
- 5 せたな町議会決算審査特別委員会委員長報告
〔令和3年9月13日付託 認定第1号から認定第11号〕
- 6 認定第 1号 令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算について
- 7 認定第 2号 令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 3号 令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第 4号 令和2年度せたな町介護保健事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第 5号 令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 11 認定第 6号 令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 12 認定第 7号 令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算について
- 13 認定第 8号 令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 14 認定第 9号 令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 15 認定第10号 令和2年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 16 認定第11号 令和2年度せたな町病院事業会計決算について
- 17 議案第 1号 令和3年度せたな町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（11名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 2番 榊 田 道 廣 君 | 3番 本 多 浩 君 |
| 4番 橋 本 一 夫 君 | 5番 熊 野 主 税 君 |
| 6番 道 高 勉 君 | 7番 大 湯 圓 郷 君 |
| 8番 横 山 一 康 君 | 9番 石 原 広 務 君 |
| 10番 平 澤 等 君 | 11番 菅 原 義 幸 君 |
| 12番 真 柄 克 紀 君 | |

○欠席議員（1名）

- 1番 吉 田 実 君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

- | | | |
|-----|---|-----------|
| 町 | 長 | 高 橋 貞 光 君 |
| 教 育 | 長 | 小 板 橋 司 君 |

1. 町長、教育委員会教育長の委任を受け出席する説明員は次のとおりである。

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木	正則	君
総務課長	原	進	君
まちづくり推進課長	佐藤	英美	君
財政課長	佐野	英也	君
保健福祉課長	樋口	靖	君
保健福祉課長補佐	浜高	正明	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長	丹羽	小百合	君
次長	上野	朋広	君
主事補	大辻	省吾	君

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 皆さん、おはようございます。

吉田議員から欠席の届け出があります。

出席議員が定足数に達しておりますので、令和3年8回せたな町議会臨時会は成立いたしました。よって、これより開会します。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において、3番本多浩議員、4番橋本一夫議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 医療体制・新病院建設調査特別委員会中間報告

○議長（真柄克紀君） 日程第4、せたな町議会医療体制・新病院建設調査特別委員会の中間報告を議題といたします。医療体制・新病院建設調査特別委員会より中間報告をいたしたいとの申出があります。

これを認めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認め、委員会の中間報告を求めます。

医療体制・新病院建設調査特別委員会、熊野委員長。

○5番（熊野主税君） せたな町議会医療体制・新病院建設調査特別委員会の中間報告を行います。

本特別委員会は、令和2年9月17日に設置後、5回にわたりせたな町立国保病院の現状や取り巻く環境、また新病院建設基本構想などについて調査を重ねました。

医療体制については、様々な医療ニーズに対応できるよう医師の確保を視野に入れた病院作りを進められること。

救急体制については、消防署員の勤務体制等について今後もしっかり維持されるよう継続した協議を願うということ。

新病院建設予定地については、利便性等さまざまな観点から調査した結果、防災面などをクリアした上で、現在の病院立地敷地内での建設が望ましいといった意見が多数を占めたこと。

以上3点について本特別委員会の調査中間報告といたします。

○議長（真柄克紀君） 以上で中間報告を終わります。

◎日程第5 決算審査特別委員会委員長報告

○議長（真柄克紀君） 日程第5、せたな町議会決算審査特別委員会に付託した認定第1号から第11号までの認定議案について特別委員会委員長の報告を求めます。

熊野委員長。

○5番（熊野主税君） ただいま議題になっております決算審査特別委員会に付託されました令和2年度せたな町各会計歳入歳出決算認定第1号から認定第11号までの審査結果をご報告いたします。

当特別委員会は、議長及び議会選出監査委員を除く10名で構成し、9月13日に設置され委員長に私、熊野主税、副委員長に吉田実委員を選任いたしました。

10月27日に再開し、翌28日まで各会計歳入歳出決算書及び附属書類について説明を受け、質疑を行い慎重かつ精力的に審査したものであります。その結果、当特別委員会は認定第1号から認定第11号までの各会計すべて認定すべきものと決定いたしました。財政の健全化判断比率、財政指標等についてはほぼ横ばいではありますが、財政構造の硬直化に注意が必要であるとの監査意見を確認しており、今後においてもより一層の健全な財政運営をされるよう望むものであります。

議長に進言いたします。審査は十分に尽くされておりますので認定第1号から認定第11号までの各会計決算認定については、質疑を省略し、討論、採決に入られることを進言して、せたな町議会決算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（真柄克紀君） ただいまの決算審査特別委員会委員長報告は、全11議案全て認定すべきものと決したとするものです。また決算審査特別委員会は議長と議会選出の監査委員を除く10名で構成されており、特別委員会で審査は十分に尽くされているので質疑を省略し、討論、採決に入るようとの進言がございました。

お諮りいたします。

委員長進言どおり取り進めていきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認め、委員長進言どおり質疑を省略し、直ちに討論、採決に入ることに決しました。

◎日程第6 認定第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第6、認定第1号令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算について議題といたします。

これより討論を許します。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 認定第1号に反対いたします。反対理由につきましては、予算審査の段階で表明いたしました4点と同一であります。

以上で討論を終わります。

○議長（真柄克紀君） 次に賛成討論を許します。

平澤議員。

○10番（平澤 等君） 私は認定第1号令和2年度せたな町一般会計歳入歳出決算について賛成の立場で討論を行います。歳入総額100億5,911万119円、歳出総額97億1,925万2,407円、差引残額は2億8,665万8,712円です。この中で、新型コロナウイルス問題につきましては、拡大防止対策をするとともに、町内経済の実情に応じて必要な経済支援の取り組みを進めてきておりました。また新規事業につきましては、窓口ネットワーク整備事業、産業等活性化補助事業、水産物荷捌所改良事業や、継続事業においてはデマンドバスの運行事業、町道橋長寿命化修繕事業など町民の負託に応えたものと評価いたします。令和3年度からは普通地方交付税は一本算定に移行されます。持続可能な行財政運営に努めていただきたいと思います。なお町理事者におかれましては、本委員会で指摘された事項を真摯に受け止めて、町民の負託に応える行財政運営に精進していただきたいと思います。切に要望いたします。

以上、賛成討論といたします。

○議長（真柄克紀君） ほかに討論ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） これで討論を終わります。

これより本案について起立により採決いたします。

本案の委員長報告も認定とするものです。

お諮りいたします。

委員長報告どおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

（起立するものあり）

○議長（真柄克紀君） 起立多数です。

よって、認定第1号は認定することに決しました。

◎日程第7 認定第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第7、認定第2号令和2年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について議題といたします。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第2号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定することに決しました。

◎日程第8 認定第3号

○議長(真柄克紀君) 日程第8、認定第3号令和2年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第3号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定することに決しました。

◎日程第9 認定第4号

○議長(真柄克紀君) 日程第9、認定第4号令和2年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について議題といたします。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第4号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定することに決しました。

◎日程第10 認定第5号

○議長(真柄克紀君) 日程第10、認定第5号令和2年度せたな町介護サービス事業特別会計歳

入歳出決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第5号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定することに決しました。

◎日程第11 認定第6号

○議長(真柄克紀君) 日程第11、認定第6号令和2年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第6号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定することに決しました。

◎日程第12 認定第7号

○議長(真柄克紀君) 日程第12、認定第7号令和2年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第7号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真柄克紀君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定することに決しました。

◎日程第13 認定第8号

○議長（真柄克紀君） 日程第13、認定第8号令和2年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第8号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定することに決しました。

◎日程第14 認定第9号

○議長（真柄克紀君） 日程第14、認定第9号令和2年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第9号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は認定することに決しました。

◎日程第15 認定第10号

○議長（真柄克紀君） 日程第15、認定第10号令和2年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第10号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号は認定することに決しました。

◎日程第16 認定第11号

○議長（真柄克紀君） 日程第16、認定第11号令和2年度せたな町病院事業会計決算についてを議題といたします。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

認定第11号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号は認定することに決しました。

◎日程第17 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第17、議案第1号せたな町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

その内容でございますが、地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘運営事業助成金について、令和4年度から令和8年度までの5カ年間で1億2,500万円を限度に債務負担行為をするものでございます。

以上でございます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 内容は提案理由の説明で、ご理解いただけるものと思います。

内容説明を省略して質疑を許します。

石原議員。

○9番（石原広務君） 常任委員会でも様々質疑をさせていただいて、その上で確認をさせていただきたいんですが、まずこの債務負担行為1億2,500万、これの基になる計画書、常任委員会の中でも質問が出たんですが、第1期の入所者この計画ではゼロの形なんです。雄心会で努力するというので報告を受けましたが、常任委員会のあと、どのようなことが前向きに進んでいる情報があればお知らせいただきたいということと、あと総務課長、推進室の立場でご答弁いただきました介護職員の確保、外国人の養成等も含めて常任委員会のあと何らかのその動きがあったのであればお知らせいただきたい。

○議長（真柄克紀君） 原課長。

○総務課長（原 進君） ただいまの質問については、進展についてはございません。状況は同じでございます。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 町長に質問させていただきます。常任委員会と重複するんですけど、まだ雄心会と恵福会が合併がされてない状況なんですけど、この1億2,500万は今のままだと、そのまま合併がきちんとなれば雄心会さんに支援する形になると思うんです。私、常任委員会の中でも、町民含めた、ようは介護事業所、福祉事業を含めたそういった事業者にも公平な形で支援策を同一に考えていただきたいということで申し入れしたんですが、常任会の中では、それは関係ないだろうということで町長から答弁いただいたんです。基本的な考えとして、他のこういった、ようは雄心会のほうも、この支援内容のほうで町として出された中に雄心会さんは道南地区で介護老人保健施設や養護老人ホームなど幅広く施設を運営、経営ノウハウを持たれているというふうにされてるんです。ただ雅荘単体運営に関しては、こういったノウハウを持たれている法人でさえも黒字化は望めないんだということで今回町に支援策を求めてきたんです。町に現行する福祉、介護事業所も本当に経営努力して居宅介護事業からも撤退を本当であればしたいんだけど、利用者のことを考えて努力しながら今事業運営されてる法人もあるわけです。そういったところにも公平な形で支援するという基本的な考えは、町長、今の段階できちんと述べていただきたいんですけど、いかがですか。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ほかの福祉事業所からの具体的なそういう要請は届いておりませんので目下のところそういう検討はしてございません。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） 届いた場合、そういった情報をつかんだ場合すぐに対応できるように基本的な町長の考えを私は今聞いたつもりなんですけど言葉足らずなんですよ。そういった本当に企業努力をされて働く方も、雇用の場として今大変な仕事だけでも取り組んでるわけです。本当に困ってる事業所あるわけです。そういった情報が町長に無いっていうことは私は信じられないんです。そういったことが、具体的に支援があった場合いち早く対応できるように町長の基本的な考え、ここで示していただだけませんか。

○議長（真柄克紀君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） このたびの雅荘の運営についての支援でございますけれども、これにつきましては、やはり雅荘設置の経過を踏まえた中で町として支援をするというような考え方でございます。今、石原議員からお話ございました個別の案件につきましては、これはまだ様々なことがあるというふうに思いますので、それは事案を見ながらというようなことになるのではないかなというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を許します。

菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 賛成討論を行います。雅荘問題は、恵福会の支援要請に背を向けた町長の初期対応の誤りに端を発し、後日実施した支援にもかかわらず廃止され、近く4年目を迎える行政上の痛恨事であります。本案には2つの問題点があります。第1は、雅荘再開は次年度以降の未確定案件であり、再開時の合併新法人が存在しない現時点での債務負担行為の議決は妥当なのかという疑問です。合併前の現時点で合併後の事業の支援を求めるのであれば、覚書や協定などの処理が適切だと考えます。第2は、法人側の支援要請額が令和4、5年度の2年間で9,000万円を超える高額なのに、平均利用者数は令和5年度12.5名と極めて少数です。特に令和4年度の入所者ゼロの計画は町内の希望に反するだけでなく、助成金額にも直結する問題であり詰めの甘さを感じます。本案にあえて反対はいたしません。①指摘した2つの疑問の解消に真摯に取り組むこと。②雅荘再開に際し、町内事業所のスタッフ引き抜きはしないこと。③希望者を早期に迎え入れることの3点を町長に強く求めて討論を終わります。

○議長（真柄克紀君） 改めて反対討論の方ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） ほかになければこれで討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） お諮りいたします。

以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和3年第8回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月9日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 本 多 浩

署名議員 橋 本 一 夫